

令和4年9月30日開催

令和4年度  
燕市農業委員会第6回総会議事録

燕市農業委員会

## 燕市農業委員会第6回総会 議事録

1. 開催日時 令和4年9月30日(金曜日)  
午前9時30分～午前9時55分

2. 開催場所 燕市役所 つばめホール

3. 出席委員(26名)

1番	山浦 博	11番	澁木 誠治	21番	片桐 正敏
2番	本田 繁	12番	山田 直子	22番	荻原 一郎
3番	三浦 哲郎	13番	江口 保	23番	山崎登美雄
4番	土田 喜七	14番	渡邊美代子	24番	小川 芳秀
5番	山上 忠	15番	江辺 耕一	25番	和田 正春
6番	澤口 隆行	16番	金山 吉夫	26番	笹川 勇雄
7番	笠原 久幸	17番	瀬戸 一義		
8番	藤田 浩介	18番	五十嵐博子		
9番	遠藤 忠夫	19番	明田栄以知		
10番	長谷川治仁	20番	阿部 恵作		

4. 欠席委員(0名)

欠席 0名

欠員 0名

5. 会議日程

(1) 開会

(2) 議事録署名委員の選任

(3) 会長報告

報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)の報告

報告第16号 農地転用事実確認願について

報告第17号 農地の転用事実に関する照会について

(4) 議事

議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第32号 農地法第4条の規定による許可申請について

- 議案第 33 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について  
議案第 34 号 農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画（案）の決定について及び農用地利用配分計画の認可について

(5) 閉会

6. 出席した事務局職員

局長 小池 和恵 次長 広瀬美佳子 主任 治田 祐樹

7. 総会議長

和田 正春 (会長)

8. 議事録署名委員

4 番 土田 喜七 5 番 山上 忠

9. 会議の概要

以下のとおり

議 長	<p>本日の総会の欠席委員はありません。</p> <p>なお、各委員は、総会に欠席する場合は、必ず事務局に報告くださるようお願い致します。</p> <p>なお、審議におきまして、発言をする場合には、必ず議長の許可を得てから議席番号を告げ、発言するようお願いいたします。議事が閉会した後の協議事項等においては議席番号を告げる必要はありませんので、ご了承願います。</p> <p>総会は、現に在任する委員の過半数の出席により成立します。只今の出席委員は26名であります。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立している事を報告致します。</p>
議 長	<p>只今より、燕市農業委員会第6回総会を開会致します。</p> <p>それでは、日程2の議事録署名委員の選任についてであります。</p> <p>議長の指名に一任願えますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p>
議 長	<p>それでは、議長として次の2名を指名致します。</p> <p>議席番号4番 土田 喜七 委員及び</p> <p>議席番号5番 山上 忠 委員にお願いします。</p>
議 長	<p>次に、日程3の会長報告についてであります。</p> <p>会長報告第15号から第17号を事務局に一括して報告を求めます。</p>
事務局	<p>会長報告第15号「農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)」の報告であります。</p> <p>受付番号35番 杣木字寺郷屋の田畑、計2筆、72㎡、農地転用予定に伴う小作権の解約であります。</p> <p>受付番号36番 上児木の田、計2筆、377㎡、耕作者変更に伴う利用権の解約であります。</p> <p>受付番号37番 小関字大通の田、計2筆、1,978㎡、売買に伴う利用権の解約であります。</p> <p>受付番号38番 粟生津字山王の田、計2筆、1,263㎡、所有者返還に伴う利用権の解約であります。</p> <p>受付番号39番 吉田西太田字札木の田、計3筆、726㎡、農地転用に伴う利用権の解約であります。</p> <p>受付番号40番 溝村新田字早通の田、1筆、655㎡、耕作者変更に伴う利用権の解約であります。</p> <p>受付番号41番 横田字中筒東川原の田、1筆、510㎡、農地転用に伴う利用権の解約であります。</p>

事務局	<p>次に、会長報告第 16 号「農地転用事実確認願について」であります。受付番号 5 番 南一丁目の畑、計 2 筆、75 m<sup>2</sup>、転用目的は住宅、現況地目は宅地、証明番号年月日は証第 5 号、令和 4 年 8 月 29 日であります。</p>
事務局	<p>次に、会長報告第 17 号「農地の転用事実に関する照会について」であります。</p> <p>受付番号 3 番 花見字堤下の畑、1 筆、584 m<sup>2</sup>、現況地目は非農地、宅地、転用許可等の有無はあり。令和 4 年 4 月 27 日、農地法第 5 条、建売住宅。現状回復命令の有無はなし。農用地区域外であります。</p>
事務局	<p>受付番号 4 番 花見字堤下の畑、1 筆、152 m<sup>2</sup>、現況地目は非農地、宅地、転用許可等の有無はあり。令和 4 年 4 月 27 日、農地法第 5 条、建売住宅。現状回復命令の有無はなし。農用地区域外であります。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局の報告が終わりましたので、質問等を受けたいと思います。質問等ありましたらお願い致します。</p> <p>(質問なし)</p>
議 長	<p>ご質問が無いようですので、日程 4 の議事に入ります。</p>
議 長	<p>それでは、議案第 31 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 31 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」であります。</p> <p>受付番号 13 番 吉田法花堂字大開の田、計 3 筆、3,785 m<sup>2</sup>、契約内容は売買。位置図は議案資料の 1 頁をご覧ください。</p> <p>以上、この案件は、地域調和等、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると判断されます。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本件については、去る 9 月 22 日、第 2 事前審査委員会が開催されていますので、土田委員長より審査結果内容の報告をお願い致します。</p>

土田委員長	<p>9月22日、午前9時30分より、市役所301会議室で、第2事前審査委員会、委員13名による審査の結果「農地法第3条の規定による許可申請」1件、異議がなかった事を報告致します。</p>
議 長	<p>只今、土田委員長より審査結果内容の報告がありました。これより審議をお願い致します。</p>
議 長	<p>(質疑なし)</p> <p>無いようですので、お諮り致します。本件については、委員長報告のとおり「許可」とする事で、ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。よって、本件については、委員長報告のとおり「許可」とする事に決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第32号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第32号「農地法第4条の規定による許可申請について」であります。</p> <p>受付番号5番 灰方字筒西の田畑、計5筆、861㎡、転用目的は、倉庫、車庫、駐車場(7台)。位置図・土地利用計画図は、議案資料2～3頁をご覧ください。</p> <p>相続により取得した農地に倉庫、車庫、駐車場として使用していることが判明し転用許可申請をするものであります。申請地は、農振白地の集落内の農地で宅地に連担し、周辺の農地への影響もないことから、第3種農地であると判断されるところであります。</p> <p>なお、始末書が添付されておりますので、事前審査委員会で読み上げさせていただいたところであります。</p>
事務局	<p>受付番号6番 柚木字寺郷屋の田、1筆、56㎡、転用目的は、車庫。位置図・土地利用計画図は、議案資料4～5頁をご覧ください。</p> <p>相続により取得した農地に車庫が建設されていることが判明し転用許可申請をするものであります。申請地は、第一種住居地域に指定された用途地域内の農地であることから、農業上の土地利用との調整が整っていると考えられ、第3種農地であると判断されるところであります。</p>

	<p>ます。</p> <p>なお、始末書が添付されておりますので、事前審査委員会で読み上げさせていただいたところであります。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本件についても、第2事前審査委員会が開催されていますので、土田委員長より審査結果内容の報告をお願い致します。</p>
土田委員長	<p>審査会では、事務局が始末書を読み上げ、これを確認しました。審査の結果「農地法第4条の規定による許可申請」2件、異議がなかった事を報告致します。</p>
議 長	<p>只今、土田委員長より審査結果内容の報告がありました。これより審議をお願い致します。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>無いようですので、お諮り致します。本件については、委員長報告のとおり、「許可」とする事でご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、本件については、委員長報告のとおり「許可」とする事に決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第33号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第33号「農地法第5条の規定による許可申請について」であります。</p> <p>受付番号56番 横田字中筒東川原の田畑、計2筆、632㎡、転用目的は資材置場、駐車場(4台)、契約内容は売買、令和4年11月10日完工予定。位置図・土地利用計画図は、議案資料6～7頁をご覧ください。</p> <p>土木建築業を営んでおり、現在使用している資材置場が手狭のため、会社から作業現場の中間である当該地を譲り受け、資材置場、駐車場を整備するものがあります。申請地は、農振白地の集落内の農地で住宅地が連たんしている一団の農地であることから、許可しうる第2種農地であると判断されるところであります。</p>

事務局	<p>受付番号 57 番 杉柳字杉柳の田、計 2 筆、1,970 m<sup>2</sup>、転用目的は建設機械、器具置場、契約内容は売買、令和 4 年 11 月 30 日完工予定。位置図・土地利用計画図は、議案資料 8～9 頁をご覧ください。</p> <p>建設機械器具の賃貸業を営んでおりますが、器具置場が手狭となったため当該地を購入し建設機械器具置場とするものであります。申請地は、準工業地域に指定された用途地域内の農地であることから、農業上の土地利用との調整が整っていると考えられ、第 3 種農地であると判断される場所とあります。</p>
事務局	<p>受付番号 58 番 粟生津字山王他の田、計 3 筆、22,283 m<sup>2</sup>の内 1,354.1 m<sup>2</sup>、転用目的は大通川水管橋架設に伴う仮設ヤード、契約内容は賃貸借、令和 5 年 3 月 31 日までの一時転用であります。位置図・土地利用計画図は、議案資料 10～11 頁をご覧ください。</p> <p>水管橋工事に伴う、仮設ヤードの一時転用をおこなうものであります。申請地は、大通川を挟む東西の農地で、工事用重機（クレーン）の作業スペースとして利用するものであります。</p> <p>申請地は、農振農用地であります。工事の目的を達成するためには、当該農地を供することが必要であると認められることから、許可はやむを得ないと判断され、転用事由を相当と認め、許可相当と判断される場所とあります。</p>
事務局	<p>受付番号 59 番 中川字脇畑の畑、1 筆、479 m<sup>2</sup>、転用目的は住宅、契約内容は使用貸借、令和 5 年 6 月 30 日完工予定。位置図・土地利用計画図は、議案資料 12～13 頁をご覧ください。</p> <p>家族が増え現在住んでいる住宅が手狭となったため、親族から当該地を借り受け、住宅を建設するものであります。申請地は、農振白地の集落内の農地で宅地に連担し、周辺の農地への影響もないことから、第 3 種農地であると判断される場所とあります。</p>
事務局	<p>受付番号 60 番 杣木字寺郷屋の田畑、計 2 筆、72 m<sup>2</sup>、転用目的は車庫、契約内容は売買。位置図・土地利用計画図は、議</p>

	<p>案資料 4～5 頁へお戻りください。先ほど 4 条申請の受付番号 6 番で説明した案件であります。</p> <p>相続により取得した農地とあわせて譲渡人の農地に車庫が建設されていることが判明し転用許可申請をするものであります。申請地は、第一種住居地域に指定された用途地域内の農地であることから、農業上の土地利用との調整が整っていると考えられ、第 3 種農地であると判断されるところであります。</p>
事務局	<p>受付番号 61 番 秋葉町四丁目の田、1 筆、342 m<sup>2</sup>、転用目的は住宅、契約内容は売買、令和 5 年 3 月 31 日完工予定。位置図、土地利用計画図は、議案資料 14～15 頁をご覧ください。</p> <p>現在住んでいるアパートが手狭のため、当該地を購入し住宅を建築するものであります。申請地は、第一種低層住居専用地域に指定された用途地域内の農地であることから、農業上の土地利用との調整が整っていると考えられ、第 3 種農地であると判断されるところであります。</p>
事務局	<p>受付番号 62 番 吉田下中野字門光寺他の田畑、計 22 筆、25, 125 m<sup>2</sup>、転用目的は宅地分譲（102 区画）、契約内容は売買、令和 5 年 6 月 30 日完工予定。位置図、土地利用計画図は、議案資料 16～17 頁をご覧ください。</p> <p>業務の拡大をはかるため、宅地分譲（102 区画）をするものであります。申請地は、第一種中高層住居専用地域に指定された用途地域内の農地であることから、農業上の土地利用との調整が整っていると考えられ、第 3 種農地であると判断されるところであります。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本件についても、第 2 事前審査委員会が開催されていますので、土田委員長より審査結果内容の報告をお願い致します。</p>
土田委員長	<p>審査会では、転用面積が 3, 000 m<sup>2</sup>を超える案件について、現地で事務局の説明を受けました。審査の結果、農地法第 5 条の規定による許可申請 7 件、異議がなかった事を報告致します。</p>

議 長	<p>只今、土田委員長より審査結果内容の報告がありました。 これより審議をお願い致します。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>無いようですので、お諮り致します。本件については、委員長報告のとおり「許可」とする事で、ご異議ありませんか。 (異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、本件については、委員長報告のとおり「許可」とする事に決しました。なお、只今異議なしとした農地法第5条の許可について、転用面積が3,000㎡を超える案件については、許可相当として県常設審議委員会への諮問のあと、許可と致します。</p>
議 長	<p>次に、議案第34号「農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画(案)の決定について及び農用地利用配分計画の認可について」を議題と致します。事務局に一括して説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第34号「農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画(案)の決定について及び農用地利用配分計画の認可について」であります。 それでは、10年の農用地利用集積計画であります。 議案につきましては、事前配布してございますので、一番目のみ読み上げさせていただきます。 受付番号67番 道金字中曾根の田、計2筆、147㎡、利用権の設定を受ける者は新潟県農林公社、設定期間は令和14年11月30日までの10年、単価については記載のとおりです。お読み取りください。</p>
事務局	<p>次に、2年の農用地利用集積計画であります。 受付番号69番 熊森字四ツ割の田、1筆、719㎡、利用権の設定を受ける者は新潟県農林公社、設定期間は令和6年12月25日までの2年、単価については記載のとおりです。お読み取りください。</p>
事務局	<p>次に、配分計画であります。10年の配分計画であります。 こちらにつきましても、一番目のみ読み上げさせていただきます。 受付番号32番 道金字中曾根の田、計2筆、147㎡、設定期間は令和14年11月30日までの10年であります。以下、お読みとりください。</p>
事務局	<p>次に、2年の配分計画であります。</p>

<p>議 長</p>	<p>受付番号 34 番 熊森字四ツ割の田、1 筆、719 m<sup>2</sup>、設定期間は令和 6 年 12 月 25 日までの 2 年であります。以下、お読みとりください。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>事務局の説明が終わりました。本件についても、第 2 事前審査委員会が開催されていますので、土田委員長より、審査結果内容の報告をお願い致します。</p>
<p>土田委員長</p>	<p>審査の結果、農地中間管理事業の集積計画 3 件、配分計画 3 件、異議がなかった事を報告致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今、土田委員長より審査結果内容の報告がありました。これより審議をお願い致します。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>しばらくして無いようですので、お諮り致します。本件については、委員長報告のとおり農用地利用集積計画は、原案どおり「決定」とする事、意見は「特になし」とする事で、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本件については、委員長報告のとおり農用地利用集積計画については、原案どおり「決定」とする事、また、農用地利用配分計画については、「意見は特になし」とする事に決しました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事日程は、全て終了致しました。なお、議案第 34 号の案件につきましては、<u>10 月 5 日</u>の告示により効力が発生する事になります。</p> <p>これにて、燕市農業委員会第 6 回総会を閉会致します。</p> <p>(終了時刻 午前 9 時 55 分)</p>

本議事録は、燕市農業委員会会議規則第14条の規定によりこれを作成し、この次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月30日

総会議長 和田正春

---

議事録署名委員 大田喜七

---

議事録署名委員 山上 忠

---